



エア・ウォーター株式会社 人事部

エア・ウォーターグループ従業員の皆さまへ

エア・ウォーター・グループの従業員の皆様の**団体扱自動車保険**が

25%割引

一括払なら更に
約**5%OFF**!



同居のご家族の方

が
お持ちのお車も対象に!

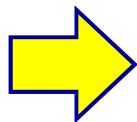
**まずはお気軽に
お見積り依頼を!**



¥29,970円も安くなる!?

104,190円

一般口振
一時払



74,220円

団体扱一時払※
給与控除

- ◆対象期間：2020年11月1日～2021年10月31日
(団体の割引率は損害率によって毎年見直しされます。)
- ◆対象契約：保険開始日が2020年11月1日～2021年10月31日までに該当するご契約

※ 試算基準：2020年10月時点

お見積り条件

■保険会社 東京海上日動火災保険(株)

【主な見積条件詳細】保険期間：1年間、ノンフリート等級：9等級（事故有係数適用期間0年、割引43%）、記名被保険者年令：27歳、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：シエンタ、型式：NCP175G、利率クラス（車両6. 対人4. 対物5. 傷害6）、初度登録年月：平成29年11月、お車の使用目的：通勤使用、年令条件：26歳以上補償、記名被保険者の免許証の種類(色)：ゴールド、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限（免責金額0円）、人身傷害保険（人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約有）：5,000万円、傷害一時金保険：10万円、弁護士費用等補償特約（自動車）、車両保険：一般条件、免責金額：0-10万円、レンタカー等諸費用特約（事故時30日）、...など

詳細は裏面をご覧ください。

<取扱代理店>



エア・ウォーター・サービス株式会社

【大阪】TEL: 06-6252-1962

【札幌】TEL: 011-212-2947

引受保険会社：東京海上日動火災/損害保険ジャパン/三井住友海上火災/あいおいニッセイ同和損保

東京海上日動：2020年10月作成 20-TC05316 あいおい：2020年11月承認 B20-200532

■大口団体割引とは

エア・ウォーターグループ団体扱自動車保険には、大口団体割引(注1)という制度が摘要されています。この割引制度の適用により、大変お得な保険料水準となっています。(25%割引)(注2)大口団体割引は、AWグループ団体扱自動車保険全体のご契約台数と損害率(保険金お支払実績)に応じて割引率が変動する仕組みです。

(注1)大口団体割引は、2020年11月1日～2021年10月31日の間に保険開始日があるご契約に適用され、割引率は団体の損害率等により、毎年見直されます。

(注2)大口団体割引が適用されない一般契約や団体扱契約と比べた割引率です。

●社員のみならず、より多く加入していただき、事故を減らすことができれば、さらに有利な割引率が適用される可能性が高くなります。



エア・ウォーター・サービス(株)

保険事業部 行

【大阪】FAX : 06-6252-1963

【札幌】FAX : 011-222-4267



手続きは
とっても
簡単！

Step 1

見積り依頼書をFAX又はお電話してください。

Step 2

速やかにお見積り書をお送りします。是非ご検討ください。

Step 3

満期が近づきましたら、担当より切替のご案内をいたします。



下記の見積り依頼書にご記入いただき、車検証(写)および現在ご加入の自動車保険証券(写)[表裏]と共に弊社ご希望地区へFAXしてください。折り返し、弊社担当者よりご連絡とお見積り書を送付させていただきます。

※代理店HPからも見積り依頼が可能です！

<https://airwater-service.co.jp/>



☎スマートフォンはこちらから

同居のご家族の方がお持ちのおクルマも団体扱をご利用いただけます！

同居
の場合



ご本人



配偶者

同居の
ご家族なら
みんなOK！



同居の息子



同居のご親族

配偶者のおクルマも
お子さまのおクルマも
同居であれば、
おじいさん・おばあさんなど
ご親族のおクルマもOK！

別居
の場合

単身生活の学生ならOK！

別居でも扶養している
ご親族ならOKです！



仕送りしている息子

扶養していない
別居のご親族は×



扶養していない子

残念ながら、
扶養していない
別居のご親族は
ご契約できません。

※保険契約者は必ず社員・OBご本人さまとなります。

見積り依頼書

(保険契約者) お見積り依頼者 主に お車 を 使用 される 方	(フリガナ)			
	ご住所	〒 -		
		TEL : ()	携帯 : ()	
	(フリガナ)	お勤め先	所属部署	
	お名前	会社名 :		
	社員番号	電話番号 :		
		会社携帯 :		
	(フリガナ)	生年月日(西暦)	年令	
記名被保険者	西暦 年 月 日生	才		
	* 本人 * 配偶者 * 同居の親族 * 別居の扶養家族 * その他			
運転者年令条件	* 35才以上 * 26才以上		使用目的	
	* 21才以上 * 年令を問わず(全年令)		* 業務使用 * 通勤・通学使用 * 日常レジャー使用	
免許証の色	* グリーン * ブルー * ゴールド		今回お見積りの保険	
免許証の有効期限	西暦 年 月 日 まで有効		* 新規お見積り * 他保険会社より切替()	
補償内容のご希望	をご記入ください。			

＜団体扱の対象となる方＞ 団体扱自動車保険をご契約いただくには、ご契約者・記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）・車両所有者が以下の方であることが条件となります。ご契約者：17・18歳（例）およびその系列会社に勤務され、毎月給与の支払いを受けている方。（17・18歳（例）が保険加入を認めている退職者を含みます。）対象となる系列会社、対象となる退職者の範囲につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。記名被保険者：契約者ご本人、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のうちいずれかの方。車両所有者：契約者ご本人、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のうちいずれかの方。（所有権留保金項付売買契約※の場合は買主を車両所有者とみなします。）※所有権留保金項付売買契約：売買代金債権を担保するために売買の目的物の所有権を買主に移転せず、売主に留保する契約。）＜団体扱に関するご注意＞ 給与天引方式の場合：退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合、口座振替の場合：保険料の口座振替不能が発生したにもかかわらず振替日の翌日から1ヵ月以内に指定口座から振り替えられなかった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより、団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払い頂くこととなります。また、退職等により団体の構成員でなくなった場合には取扱代理店までご連絡ください。このチラシは、団体扱自動車保険の概要を説明したものです。詳細は各引受保険会社の商品パンフレットをご覧ください。適用できる割引や特約等は一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご覧ください。ご不明な点等がある場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

※引受保険会社および引受保険会社グループ各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために本アンケートならびに保険証券コピーに記載されたお客様の個人情報を利用させていただきます。引受保険会社グループ各社の範囲ならびに引受保険会社および引受保険会社グループ各社における個人情報の取扱いについては、引受保険会社各社のホームページをご覧ください。